

# 令和8年度女性支援及びDV防止に関する広報啓発業務委託事業仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度女性支援及びDV防止に関する広報啓発業務委託

## 2 目的

- (1) 生活困窮、人間関係のトラブル、性的被害、家庭内の不和その他様々な事情により、日常生活や社会生活を円滑に営む上で様々な困難な問題を抱える女性（以下、「困難女性」という。）が早期に相談につながり、必要な支援に結びつくよう、一次的な相談窓口の周知を実施する。
- (2) DVの情報や相談窓口を記載した広報啓発物を作成・配布し、様々な状況におかれている被害者を相談につなげるとともに、DVは「殴る・蹴る」等の身体的暴力に限らないことや、DV加害者・被害者には年齢・性別・社会的地位を問わず、誰でもなり得ることを広く周知することによって、潜在的なDV被害者・加害者に訴えかけ、DVの未然防止とDVを許さない社会環境の実現を図る。

## 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 スケジュール（予定）

|            |         |
|------------|---------|
| 契約         | 4月1日    |
| 啓発物作成・納品   | ～9月30日  |
| 広報効果の検証・分析 | ～12月15日 |
| インターネット広告  | ～3月31日  |

## 5 業務内容

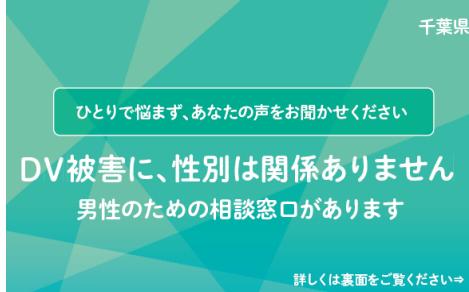
- (1) 啓発物品の作成・配送  
(2) インターネット広告  
(3) 広報効果の検証・分析

### （1）啓発物品の作成・配送

#### ① DV等相談カード

- (ア) 全県民用：県内のDV被害者（年齢・性別を問わない）  
(イ) 男性用：県内の男性DV被害者（年齢を問わない）  
(ウ) やさしい日本語：県内の日本語を母語としないDV被害者（年齢・性別を問わない）

| 項目      | 内容  |
|---------|---|
| 用途      | <ul style="list-style-type: none"><li>DV加害者に気が付かれにくく、DV被害者が手に取りやすい媒体で、DVに困っている人に相談窓口を周知する。</li><li>(ア) (ウ) のカードにおいては、困難女性に対して相談窓口の周知を併せて実施する。</li></ul> |
| 部数      | (ア) 14,000部 (イ) 7,000部 (ウ) 5,000部   |
| サイズ・用紙等 | (3種共通) <ul style="list-style-type: none"><li>サイズ：名刺サイズ (T56mm×W90mm)</li><li>用紙は提案による</li><li>50部毎に束にして納品すること</li></ul>                                 |
| 印刷色等    | 両面フルカラー   |

|      |   |
|------|---|
| デザイン | <p>県の提供する以下のデザインを使用すること。</p> <p><b>【令和7年度作成 DV等相談カード】</b></p> <p>(ア) 全県民用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>表面</p> </div><div style="text-align: center;">  <p>裏面</p> </div></div> <p>(イ) 男性用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>表面</p> </div><div style="text-align: center;">  <p>裏面</p> </div></div> <p>(ウ) やさしい日本語</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>表面</p> </div><div style="text-align: center;">  <p>裏面</p> </div></div> |
| 校正   | 文字校正各2回、色校正各1回<br>ただし校正に不備がある場合は規定の校正回数を超える場合もある  |
| 納品場所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県庁児童家庭課DV対策班</li> <li>県内市町村54ヶ所へ配達</li> </ul> <p>発送確認を行うため、発送伝票の控えを提出すること</p>  |
| 納品期限 | 令和8年9月30日   |

## ② DV等相談ステッカー

(ア) 女性トイレ用：県内の女性DV被害者等（年齢問をわないので）

(イ) 男性トイレ用：県内の男性DV被害者等（年齢を問わない）

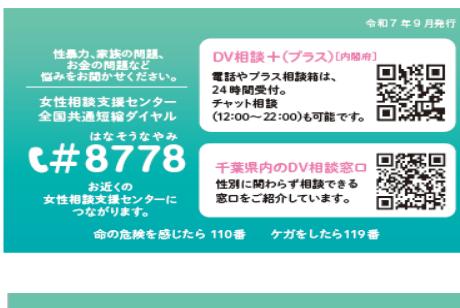
| 項目      | 内容  |
|---------|---|
| 用途      | <ul style="list-style-type: none"> <li>人の目を気にせず、DV被害者等が情報を収集しやすいような媒体で、DVに困っている人に相談窓口を周知する。</li> <li>(ア) のステッカーにおいては、困難女性に対して相談窓口の周知を併せて実施する。</li> </ul>  |
| 部数      | (ア) 1,500 部 (イ) 1,000 部   |
| サイズ・用紙等 | <p>(2種共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイズ：縦65mm×横85mm</li> <li>剥がしやすいもの</li> <li>用紙は提案による</li> </ul>   |
| 印刷色等    | フルカラー   |
| デザイン    | <p>県の提供する以下のデザインを使用すること</p> <p>(ア) 女性トイレ用<br/>令和7年度DV等相談カード(全県民用) [表面のデザインを使用]</p>  <p>(イ) 男性トイレ用<br/>令和7年度DV等相談カード(男性用) [表面のデザインを使用]</p>  |
| 校正      | 文字校正各2回、色校正各1回<br>ただし校正に不備がある場合は規定の校正回数を超える場合もある。   |
| 納品場所    | <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県庁児童家庭課DV対策班</li> <li>県内市町村54ヶ所</li> </ul> <p>発送確認を行うため、発送伝票の控えを提出すること。</p>  |
| 納品期限    | 令和8年9月30日   |

### ③ DV防止啓発リーフレット

| 項目  | 内容   |
|---|--|
| 用途  | 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心として、各自治体の回覧板等を使用し、DVへの理解を深め、DV及び困難女性に対する相談機関の周知を図る。 |
| 部数  | 25,000部  |
| サイズ・用紙等   | サイズ：A4サイズ マットコート（90kg）<br>ラックに差し込んだ際に前に倒れない厚さであること                           |
| 印刷色等  | 両面フルカラー  |
| デザイン  | 県の提供する以下のデザインを使用すること。  |
| <b>【令和6年度作成 DV防止啓発リーフレット】</b>   |  |
|   |  |
|  |  |
| 表面  |  |
| 裏面  |  |
| 校正  | 文字校正各2回、色校正各1回<br>ただし校正に不備がある場合は規定の校正回数を超える場合もある                             |
| 納品場所  | ・千葉県庁児童家庭課DV対策班、県内市町村54カ所へ配達<br>・発送確認を行うため、発送伝票の控えを提出すること<br>・100部毎に束でまとめること |
| 納品期限  | 令和8年9月30日  |

### ④ DV防止啓発リーフレットとデートDV相談カードデータ

| 項目      | 内容   |
|---------|--|
| 用途      | 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に併せて県内の高校1年生へデートDV防止啓発リーフレットを、高校3年生へデートDV相談カードを配布し、デートDVに関する正しい知識や相談窓口等を周知する。   |
| 部数      | 各60,000部   |
| サイズ・用紙等 | <p><b>【リーフレット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイズ：A4サイズ</li> </ul> <p>用紙は提案による</p> <p><b>【カード】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイズ：縦108mm×横85mm</li> <li>・ 用紙は提案による</li> <li>・ 2つに折りたためるよう折筋を入れること</li> </ul> |

|      |  |
|------|--|
| 印刷色等 | 【リーフレット】両面フルカラー<br>【カード】両面クロームカラー  |
| デザイン | 県の提供する以下のデザインを使用すること。<br><br>【令和7年度デートDV防止啓発リーフレット】<br><br><br>表面 |
|      | <br>裏面   |
|      | 【令和7年度デートDV相談カード】<br><br><br>上/裏面                               |
|      | <br>下/表面  |
| 校正   | 文字校正各1回、色校正各1回<br>ただし校正に不備がある場合は規定の校正回数を超える場合もある   |
| 納品場所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県庁児童家庭課DV対策班、県内高等学校（約200校）へ配達</li> <li>発送確認を行うため、発送伝票の控えを提出すること</li> <li>50部毎に束でまとめる</li> </ul>           |
| 納品期限 | 令和8年9月30日  |

## (2) インターネット広告

困難女性を相談窓口につなげるとともに、DVの未然防止に向けて、DV等に関する知識・相談窓口を県民に広く周知するため、(ア) 困難女性、(イ) DV、(ウ) デートDVの3種類についてインターネットの広報啓発を行う。

| 項目   | 内容   |
|------|--|
| 用途   | 困難女性やDV被害者・加害者の中には、自身が困難な状況に置かれていることや被害を受けている・加害をしていることに気が付いていない場合がある。<br>相談窓口を知らない、相談することを諦めている困難女性や被害・加害を自覚していないDV被害者・加害者に向けて、気づきを与えることができるような広報啓発を行う。   |
| 内容   | (ア) 困難女性<br>主に10代～30代女性をターゲットとし、気軽に相談ができるLINE相談（むすびめ@千葉女性相談）を周知する。<br>(イ) DV<br>DVに関する知識を広く県民に周知することで、DVの加害者・被害者に誰でもなりうることに気づかせるような内容にすること。<br>(ウ) デートDV<br>主に10代～20代をターゲットにデートDVに関する知識を周知し、デートDVの加害者・被害者に誰でもなりうることに気づかせるような内容にすること。 |
| 配信方法 | ・使用するツール（Instagram、YouTube、Google、Yahoo 等）は、自由提案とするが、千葉県と協議の上決定すること。<br>・提案の際は、提案内容の根拠となる数値等についても併せて示すこと。<br>・SNS、Google、Yahoo 等のインターネット広告媒体を通してアクセスするユニークユーザーの目標値を提案すること。   |
| 期限   | 令和9年3月31日  |

## (3) 広報効果の検証・分析

| 項目      | 内容                                   |
|---------|--------------------------------------|
| 用途      | 広報活動の効果測定を行い、今後の女性支援及びDV防止の広報啓発に活かす。 |
| 効果測定の方法 | 効果検証の手法や考え方について提案すること。               |
| 期限      | 令和8年12月15日                           |

## 6 実績報告等

委託期間の終了後、速やかに本事業に係る実績を報告すること。なお、報告書には広報啓発の具体的な効果に係る内容を記載すること。

## 7 事業の再委託

委託業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。また、委託業務の一部について再委託を行う場合は、次の各号について、あらかじめ県の承認を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方の名称及び住所
- (2) 再委託を行う業務の範囲
- (3) 再委託を行う必要性
- (4) 契約金額

## 8 著作権の取扱い

千葉県及びその他の第三者は、事業期間中及び事業期間終了後において、女性支援及びDV防止の広報啓発のため、本事業の実施過程において得られるすべての成果物を、実施団体の許可を得ることなく使用できるものとする。

## 9 その他

- ・ 本事業の実施に当たっては、契約書及び仕様書に基づき、千葉県と緊密に連絡をとり、履行すること。
- ・ この仕様書に定めのない事項又は内容等に疑義が生じたときは、千葉県と協議し、決定、解決すること。